米語の第二公用語化なる

先頃発表された政府の「二十一世紀日本の構想懇談会報告書」は、その中で英語の第二公用語化(実用語化)を主張している。近頃新聞では、アメリカ仕込みの学者や識者たちが、日本のグロバライゼーションの立ち遅れは、日本人が英語で自己主張ができないためであるとして、小学校からの早期の「使える英語」教育に取り組むべきであるとのキャンペーンを張っていたが、今回の諮問答申はそうしたプランナーたちのアドバイスによるものであろう。

こうした主張はしかし唐突なものではないことは、古くは、初代文部大臣の森 有札が日本近代化(西欧化)を日本語で乗り切るのが困難として、英語を国語に しようと一時考えた(鈴木孝夫『教養としての言語学』岩波新書、1996)こ ととか、志賀直哉が戦後にフランス語を国語にしようと言ったこと(井上ひさし 『東京セブンローズ』文芸春秋、平成11年)、あるいはローマ字化論者、果ては 漢字制限論者などに至るまで、日本語の否定的側面を重視する議論があったこと は周知の通りである。心理的には戦後の和辻哲郎の日本文化の自己否定的態度が、 敗戦という現実に圧倒されて『鎖国』のような国際関係論的な本を書かしめたと 言えるだろう。、

* * * *

そこで、早いモノで、晴天の200X年某日に、同構想に基づき、第二公用語として英語が暫定措置を伴い施行された。議論の過程では言語政策ということで、経済学者、政治学者などがイニシャチブを取り、言語学者、哲学者は重用されなかったのは残念であった。当初は日本的な曖昧表現である「実用語」ということにしたが、これを英語でどう定義するかで、すでに懇談会の中ではもめた経緯があったものの、結局、議論というものは原理主義的な過激な意見が軟弱理論を廃するというデベートのロジック的必然によって、きっぱりと改正憲法の中の第

10条で、「第2項。当用日本語は、日本国の公用語である。すべての日本人は義務教育の範囲内のこれを知る義務を負い、かつ使用する権利を有する。第3項。国際協調を希求する日本国民は、国際語たる範囲における英米語を実用の目的の範囲において使用する。第4項。日本国人口の20%までを外国系日本人(非ヤマト系日本人)とすることができる(2000年度の25倍くらい)」と明記した。ヨーロッパのいくつかの国では憲法において複数公用語、あるいは他言語使用の権利を明記していることにならったものである。またこれも大いに議論となったところであるが、国民の付帯概念が変更されることにともない憲法第1条の天皇条項と皇室典範は廃止されて、ヨーロッパの立憲君主国の憲法スタイルを範に取り、新たに憲法の後半部分に別編として「天皇制条項」が10条に渡り盛り込まれた。そこでは旧憲法第1条の「天皇は日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」が国際化日本の現状と将来像との整合性がないとして削除された。付随して国籍法では二重国籍の緩和がされ、また戸籍法では、夫婦別姓問題の解決策として、苗字に父姓と母性を並べて付けることを基本とすることになった。、

閑話休題。ところで実際は米語を基本とした第二公用語であるから、国民は基本的に米語を日常的に使うことなしには、とうてい英語ネイティブ国民との対等な会話(米語的発音を伴う)が望まれないとして、米語使用が制度化されることになった。政府を更に確信させたたのは、若者の多くが「茶髪」化し、ウタダヒカルを始めとする多くのポップス歌手の「ジャングリッシュ」の歌唱CDが何百万枚も普及しているという事実であった。言語政策は中途半端な実施では結局国民統合化は維持できないという確信は、軍国主義の時代に隣国などに日本語化政策を押しつけた自らの経験からくる確信でもあった。

そこで義務教育たる小中学校では、全科目の授業の半分は英語で実施することになった。しかし、たとえば、理科の先生で英語で授業をできる先生の数はたいへん少ないという現状から、約25年の暫定措置により、英語圏からの「教育労働者移民」を特別枠で招請することにした。四半世紀もすれば、英語で授業を受けた子供たちが教員として教壇に立てるだろうというという見通しからである。これは、「二十一世紀報告書」のもう一つの移民受入積極政策とも整合するものとされた。日本は、3Kのためだけに移民を受け入れる、それも日系外国人を優

先しているという欧米諸国の非難をかわすことにもなった。学校では、自己責任 型二部授業で生徒たちは、自らの責任でカリキュラムを選択して基本的に半分の 授業を米語で受けることになった。発音ペナルティカードが発行されたが、これ は奇妙なカタコトの米語を喋ると伝統的に嘲笑されている(たとえば『ライシャ ワーの見た日本』徳間文庫、1967、他)ことを跳ね返す必要が強調されたか らである。罰金制度は学習における限界効用最適性理論に基づくもので、経済学 者の提案になるものであった。毎日、クラス内の投票により一定数のペナルティ カード配分を行うことで、家計負担に圧迫を加えたので、家庭内でも次第に日常 的に米語を喋る傾向が顕著になった。また公務員・教員になるためには、第二公 用語発話資格認定制度「ジャッフル」の点数820点以上となった。アメリカの トッフルを使えという議論もあったが、公用語判定という主権問題なので、独自 制度の運びとなったのである。このために、公務員の男女比率は女性が半数を越 え、また国会議員の8割は40歳以下となるという副産物も生じた。これは女性 のソーシアライゼーション、ジェネレーション支配の変動ということでも歓迎さ れた。戸籍法も改正されて、従来帰化のときに、日本的氏名を付けるとされてい たのが、どのようなものでも受け付けることになった。もちろん、純日本人でも どのような名前でもかまわないとしたが、しかしあくまでも当用漢字氏名漢字の 範囲内とした。また英語名も添付することが義務化された。英語氏名は発音し易 いように英語的に修正することが認められた。外国の有名スターやスポーツ選手 の名前をつけるのが流行となった。

日系4世の言語学者オオノ・ニュウの『プラクティカル・ジャングリッシュ練習帳』RCD付き(発声チェック機能付)がベストセラーとなった。旧来の文章読本的なものでは、本多勝一『日本語の作文技術』は推薦図書となったが、井上ひさし、丸谷オーなどのものは、守旧派または日本語原理主義的として排除された。日本語表現は、意思伝達の効率性、簡潔性が重視され、従来の外国人向けの日本語教育システムが標準化された。結論を最初に言うこと、センテンスを短くすること、重要な単語にはアクセントを付けることなど、表情を付けて話すこと、情報量を盛り込むための早口などが望ましいとされた。

学生の論文も半分は英語で書くことが義務化されたが、従来の日本の学者の英 語論文のほとんどは、ネイティブにブラッシュアップして貰ったいわばカンニン グ的な論文であるので、純ネイティブ学者の論文の文体を模範とすることにした。 ただし、日本の英文の古典としては、内村鑑三『余は如何にキリスト教徒となり しか』、新渡戸稲造『武士道』、鈴木大拙『禅』などが英語表現のパイオニアとし てそれらのテキストが復活した。

このような施策が実効を挙げるにつれて、次第に日本の若者の中にアングロサクソン的な思考回路や価値観も浸透することになったが、反面、日本人のアイデンティテイの国内帰国子女化状態が顕著となってきた。文化現象のアメリカナイズは急速に進み、街のカンバンの大多数は横文字となり、電車の中、路上で聞こえてくる会話も「ジャングリッシュ」でいっぱいになった。英語にも方言があるように、やはり、日本語的訛は如何ともし難いものがあるのである。深刻なのは、簡素化されたとはいえ、旧来の日本語的発想と米語的発想には大きな落差があるために、自己規定のギャップに悩む若者が増大して「バイリンガル不適応障害」として治療の対象となってきている。このために若者の一部に日本原理主義者グループに共感するものたちが増大してきている。

経済的にはグローバル化の促進は従来の国民国家の枠組みを崩すことになり、国家よりも市場が経済政策を決定する要素となった。国家の多国籍化が主張され、表日本はカリフォルニアなど米西海岸と新たに環太平洋連合「JCパックユニオン」という超国家体を作る動きがあり、これは日本が米国の一州になるという案よりも受けが良い。一方、裏日本地域も、地域共同体である「環日本海連合」をシベリア、韓国などと形成の運びで、それぞれ独自の動きを示している。

ところで、新聞報道によると、まもなくソン・ジャステイ会長率いるマクロソフト社と脳学者カドタトレル氏は、声帯埋め込み型バイリンガルペースメーカー「Ittaro Z」と頭部埋め込み型の左右脳思考転換ツール「Hanacel Y」を近日発売するという。これは臓器移植ツールメーカーのベネフット社との共同開発製品で、第二公用語化適用に悩む、学生、公務員志望者などの福音となるものと期待されている。これにより、操作に習熟すれば、苦労なく、英語も米語もネイティブ的に話すことが可能になるという。ただし、日本語への変換の場合には敬語表現に問題があり、また「I」の訳語としては「オレ」だけしかないという。このような革命的ツールだが普及の仕方に問題がある。政府は市場に任せるとしているので、価格は設定がオープン価格とされ、各人の生涯期待収入額とリンクして

米語の第二公用語化なる

いるので、富裕層に有利な製品であると、一部の識者は言語同断だと憤慨している。